

ハ

口

イ

六

国行争非者特国
債入価・別債
市札格第参市
場發競I加場

入価入価・別債行争非者特国
札格行札格第参市及入価・別債
発競發競II加場び札格第参市
行争額行争非者特国發競I加場

口

イ

五

方募

入価法入
札格決
發競定
行争の

特別会計に
に関する法律
第四十
六

てづ財円てづ財
、き政額發法
額發法
面行第
面行第
金し四
金し四
額した
額した
で利第一
で利第一
四付百
百付項
八国の
十債規
億に定
円つに
い基

込募各當も各
み限國ての申
の度債るか込
応額市。らみ
募の場その
額範特のう
を圍別応ち
割内參募應
りに加額募
當お者を価
ていご順格
るてと次の
。各の割高
申応りい
發別にご
行參よと
「加るに
と者發應
い・行募
う第へ限
。II以度
非下額
価一を
格國定
競債め
競爭市る
入場も
札特の

十 ロ イ 一 発	九 振 額 最 位 金	八 行 争 II 加 場	七 行 争 非 者 特 別 債 札 格 行 行 參 市 發 競 價 加 場 行 爭 格 日	特 國 入 債 札 格 行 行 參 市 發 競 價 加 場 行 爭 格 日
錢額以額	平す額の振	五	五	四万五
面上面	成るの記替	万	百	百円千
金の金	二。整載法	円	四	八五
額そ額	十数又の		十五	百
百れ百	一倍は規		五	十
円ぞ円	一年の記定		億	債の
にれに	十金録に		千	九
つのつ	月額はよ		四	に規
き応き	十に、る		百	億つ定
百募百	四よ最振		四	円いに
一価一	一日る低替		十六	て基
円格円	も額口		万	づ
十十	の面座		円	額き
十四	と金簿			面發
				金行
				額し

の経利入価・別債行争非者
払過札格第参市及入価・
込利発競Ⅱ加場び札格第
み子率行争非者特国發競Ⅰ

(一) 年

む十式は二
も号に、募・
のによ払入二
と規り込決バ
す定算金定ト
るす出額のセ
。るしに通ント
期た加知ト
日金えを
に額、受
払を次け
い第のた
込二算者

$$\text{額面金額の総額} \times \frac{2.2}{100} \times \frac{24}{365}$$

(二)

得は出に住時額金にの口るに
税外しは者にへ額よに座も係發
の國た、又おたにりつにのる行
税法金前はいだ百算い記と所時
率人額記外てし分出て載し得に
をがに(一)国取、のしは又て税お
乗適当の法得当二た、は振がい
じ用該算人す該十金前記替源て
たを非式でる國を額記録口泉、
金受居にあ者債乗か(一)き座徵そ
額け住よるがをじらのれ簿収の
一る者り場非發た當算る中さ利
を所又算合居行金該式ものれ子

二十九十八十六十五

十四

払者入払元償償
込札場利還還
期參所金金期
日加支額限子以

初期利子

平成財務大臣から通知を受けた者
二十一
年十月十四日
規定期定、大行から通知を受けた者
に三十日と二十日を以て、毎年
年利五%を支払う。前年六月三十日
までに、各月の支払額を算出し、
翌年一月三十日までに、その算出額
を支払う。

規定期定、が金額を次回の支払日
に算出し、その算出額を支払う。
規定期定、が金額を次回の支払日
に算出し、その算出額を支払う。

$$\text{額面金額} \times \frac{2.2}{100} \times \frac{1}{2}$$